

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月14日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 木 村 英 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 3日 午前 8時30分から 令和 8年 2月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月17日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 5日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年 2月24日 午前10時00分から 令和 8年 2月24日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月14日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	1,360,000 1,088,000	一括	272,000	22,920	0
1	585,000				
2	14,000				
3	761,000				



物 件 目 録

1 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東

地 番 605番10

地 目 宅地

地 積 159.17平方メートル

所有者 A

2 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東

地 番 605番9

地 目 宅地

地 積 74.86平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分5分の1

3 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東 605番地10

家屋 番号 605番10

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 53.18平方メートル
2階 38.62平方メートル

所有者 A



物 件 明 細 書

令和 7年12月 1日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 木 村 英 人

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東
地 番 605番10
地 目 宅地
地 積 159.17平方メートル
所有者 A

2 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東
地 番 605番9
地 目 宅地
地 積 74.86平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
共有者 A 持分5分の1

3 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東 605番地10
家屋 番号 605番10
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 53.18平方メートル
2階 38.62平方メートル
所有者 A



令和7年(ケ)第116号
令和7年9月26日受理
令和7年10月22日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東
地 番 605番10
地 目 宅地
地 積 159.17平方メートル

所有者 A

2 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東
地 番 605番9
地 目 宅地
地 積 74.86平方メートル

共有者 A 持分5分の1

3 所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東 605番地10
家屋 番号 605番10
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 53.18平方メートル
2階 38.62平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 用悪水路(物件)
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 法14条第1項図面のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件3
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として、使用して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示		
土地	物件 2	
現況地目	☐ 宅地(物件) ☒ 公衆用道路(物件 2) ☐ 農地(物件) ☐ 雑種地(物件) ☐ 山林(物件) ☐ ☐	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者ら ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者らが通路として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 物件3建物は私と家族が居住しており、同建物について、第三者に貸している部分はありません。 2 物件3建物は、未登記増築部分はありません。また、同建物内で犬や猫は飼っていません。 3 物件3建物1階キッチンの床及び脱衣所の床が不安定です。また、同建物1階和室の壁に雨漏りが原因のシミがあります。今は修繕しましたので雨漏りはしていません。 4 物件1土地上のカーポートの屋根に破損個所があります。 5 物件2土地は、近隣の方々が道路として使用しています。 6 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1～3土地・建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりであり、物件1土地は南側が道路に接する土地で、同土地に物件3建物が建てられている。なお、物件1土地には、土地定着性は認められるが外気分断性に欠けるカーポート（工作物）が存在する。
- 2 物件2土地は公衆用道路であり、所有（共有）者らが通路として利用している。
- 3 物件3建物の占有状況は、関係人の陳述及び現認した状況から、所有者が居住して占有しており、第三者が占有する状況は認められない。
- 4 物件3建物1階和室の壁に損傷箇所が確認できた。（写真8参照）
- 5 物件1土地のカーポート（工作物）の屋根に損傷箇所が確認できた。
- 6 物件1，2土地の境界については、同各土地に関する地積測量図が存在すること、関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状、隣地や道路との境界付近の状況から、概ね明らかになっているものと思料する。
- 7 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月30日(火) 16:10-16:20	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
7年10月3日(金) 14:50-15:10	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
7年10月17日(金) 14:50-15:30	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 所有者から事情聴取 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行)

(特記事項)

☒ 令和7年10月17日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



605番7 605番11
605番10 605番12
物件1土地

物件3建物

605番8

604番4

604番7

カーポート

605番2

606番2

604番6 605番9
物件2土地

①

②

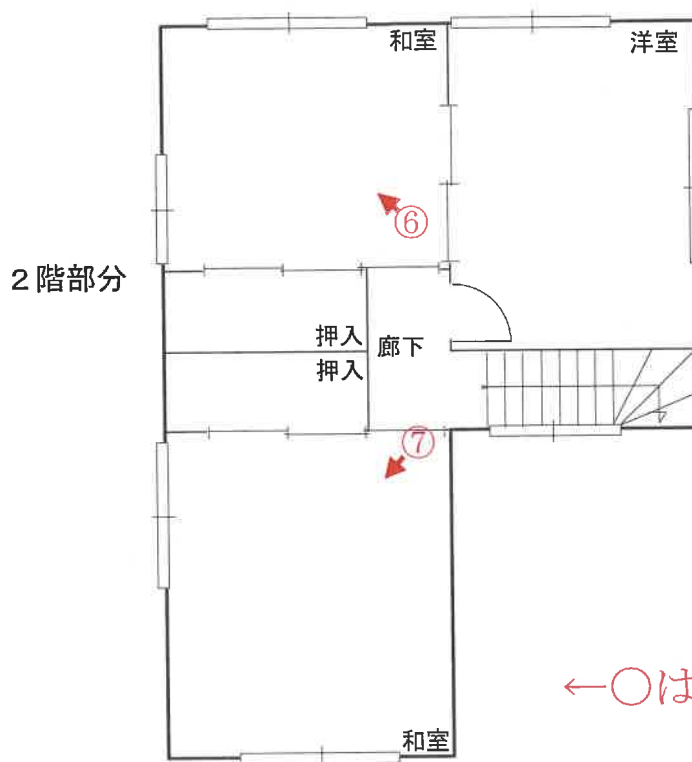
604番1 605番1

←○は写真撮影位置・方向

令和7年(ケ)第116号

建物間取図（概略）

物件 3 建物



←○は写真撮影位置・方向

写真1

物件3建物

カーポート（工作物）



物件1土地

写真2



物件2土地

写真3

物件3 建物

1階室内



写真4

物件3 建物

1階室内



写真5

物件3 建物

1階室内



写真6

物件3 建物

2階室内



写真7

物件3 建物

2階室内



写真8

物件3 建物1階和室の壁の損傷状況



令和 7 年（ケ）第 116 号

令和7年10月17日 現地調査

令和7年10月20日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号	第25-14号
発行日付	令和7年10月31日
評 価 人	不動産鑑定士 水 野 亨

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1,360,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 585,000 円
物件2（土地）	金 14,000 円
物件3（建物）	金 761,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～3]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のために土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	揖斐郡大野町大字桜大門字宮東	概ね左記に同じ。
	地 番	605番10	
	地 目	宅地	
	地 積	159.17㎡	
2	所 在	揖斐郡大野町大字桜大門字宮東	現況は公衆用道路である。 その他は概ね左記に同じ。 持分5分の1
	地 番	605番9	
	地 目	宅地	
	地 積	74.86㎡	

目的物件（建物）

番号	所在等	登 記	現 況
3	所 在	揖斐郡大野町 大字桜大門字宮東605番地10	概ね左記に同じ。
	家屋番号	605番10	
	種 類	居宅	
	構 造	木造瓦葺2階建	
	床面積	1 階	53.18㎡
		2 階	38.62㎡
		延面積	91.80㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1・2

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	養老鉄道	養老線	揖斐駅	北東方	7.9km
付 近 の 状 況	旧来からの集落内に一般住宅が混在する住宅地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		用途地域指定無し		
	指 定 建 ぺ い 率		70%		
	指 定 容 積 率		400%		
	防 火 規 制		無し		
	そ の 他 の 規 制		特にない		
画 地 条 件	地 積		234.03㎡		
	間 口		8.1m		
	奥 行		19.7m		
	形 状		長方形		
接 面 道 路 の 状 況	物件1土地は南側幅約4.4m舗装私道(物件2土地，建築基準法未判定)に等高で接面する。物件2土地は東側幅員約4.2m舗装町道：大野33号線(建築基準法第42条1項1号に該当)に等高で接面する。				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は物件3建物の敷地であり，物件2土地は物件1土地と町道を結ぶ共有の私道である。物件1土地の北側，西側，東側は戸建住宅，私道を介した南側は共同住宅である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	□あり □引込可 ■なし □不明 (特記事項のとおり)			

特 記 事 項	＜形状等について＞上記間口，奥行，形状等は建物の敷地部分のみであり，物件1・2土地一体で見ると旗竿状である。物件2土地は町道に対して隅切込みの間口約6.5m，奥行約16.2mである。 ＜私道部分の状況について＞私道部分である物件2土地は4名の共有となっており，持分割合は5分の1である。位置指定道路の指定はなく，現状は建築基準法の道路判定はなされていない。 ＜建物の再建築の可否について＞上記の通り現状では物件2土地である私道は建築基準法上の道路に該当しておらず，物件1土地での建て替えは困難である。しかしながら，共有者全員の同意を得た上で，建築基準法の道路判定を受けることができれば再建築は可能となる。なお，現在の建物の新築年次には本件地域が都市計画区域外に該当していたため，接道義務は不要であったとのことである。 ＜都市ガスについて＞東側町道に都市ガス本管の埋設がある。 ＜埋蔵文化財について＞大野町からの聴取では，物件1・2土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないとのことである。 ＜土壌等汚染について＞現在土壌汚染対策法上の要措置区域，形質変更時要届出区域には該当しておらず，水質汚濁防止法上の特定施設としての利用も無い。過去の住宅地図等による確認では，物件1・2土地は現在の建物建築以前は未利用地であり，土壌汚染の可能性は低い。従って周辺地域に土壌汚染を惹起させる工場等も無く，土壌等の汚染の可能性は低いと思料される。 ＜PCB廃棄物について＞PCB廃棄物の保管及び処分の届出はなく，現地においても無いことを確認した。 ＜ハザードマップ＞ハザードマップによると，特段の指定はない。
----------------	---

2 建物の概況及び利用状況等 物件 3

区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載)	昭和62年1月20日
	経 過 年 数	約39年
	経済的残存耐用年数	約1年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	スレート
	内 壁	ビニールクロス, 砂壁等
	天 井	合板, ビニールクロス等
	床	クッションフロア, 畳, フローリング等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	91.80㎡
	増改築の有無	増改築はないと料する
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		やや劣る
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		1階の床の一部が沈み込む。 1階の1部屋で雨漏りの跡が見受けられる。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

① 物件 1・2 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物 件 番 号	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差	地 積 (㎡)	建 付 減 価	建 付 地 価 格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ=オ
	ア	イ	ウ	エ	
1	22,100	0.707	159.17	1.00	2,487,000
2		0.100	14.97	1.00	33,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 大野(県)-2

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
23,300 (円/㎡)	99.4 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 105.0	≒ 22,100 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 目的土地と標準画地との要因格差である。

	(規模・形状)	(私道)	(接面方位)	(接面街路他)	相乗計
1	0%	0%	1%	-30%	70.70%
2	0%	-90%	0%	0%	10.00%

ウ 地積 : 登記事項証明書記載の地積を採用し、物件2土地は持分を乗じ小数点以下3位を切捨てた。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 3 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ＝エ
3	180,000	91.80	4.35%	719,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
3.00%	3.27%	5.43%	4.35%	4.35%
経過年数	39年	経済的残存耐用年数	1年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記事項証明書記載の延床面積。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率〔累乗〕（経過年数/経済的耐用年数）
定額法現価率＝1-（1-残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
	ア	イ		
1	2,487,000	0.44	法定地上権	1,094,000
2	33,000	0.00	負担無し	0
合計				1,094,000

イ 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を44%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価 格の控除及び加 算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円) 千円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
	ア (1①オ、1 ②エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	
1	2,487,000	-1,094,000		70.0%	60.0%	585,000
2	33,000	0		70.0%	60.0%	14,000
3	719,000	1,094,000	100.0%	70.0%	60.0%	761,000
一括価格 (合計)						1,360,000

イ 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

ウ 建物の建築年次・状況に応じた市場性の減退を考慮した。

エ 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査	大野(県)-2
(所 在)	揖斐郡大野町大字桜大門字若宮西528番23
(価 格)	23,300 円/㎡
(位 置)	養老鉄道養老線揖斐駅東方約7,900m
(価格時点)	令和7年7月1日
(地 積)	222 ㎡
(供給処理)	水道・ガス
(接面街路)	西4.8m町道
(用途指定等)	非線引都市計画区域 用途指定なし (建ぺい率70%, 容積率288%)
(地域の概要)	中小規模の戸建住宅の中に農地も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件位置図
- 2 公図写し・地積測量図写し・建物図面等写し
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

以 上

位置図

N

新田

寺内

野

調査地「大野(県)-2」

野口

三ツ屋

牧村家住宅

桜大門

稲畑

西方

大野

目的物件

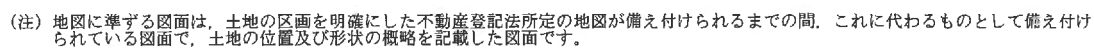
体育館

総合町民センター

岐阜GIS「白図」 縮尺1:10,000

令和7年(ケ)第116号

イ 547-9 ハ 557-5 ホ 599-4 ト 619-4 リ 620-6
ロ 557-4 ニ 599-2 ヘ 605-2 チ 620-5



地番区域見出

大字桜大門

大字桜大門

A 大字桜大門

請 部	求 分	所 在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東				地 番	605番10		
出 縮	力 尺	1/1000	精 度 区 分	座 標 系 又 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項	

令和7年(ケ)第116号

登記年月日：昭和62年1月28日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局大垣支局管轄)
令和7年9月30日 岐阜地方方法務局

登記官

222954

前 605-3 似・新

土地所在図
地積測量図

605-3
605-7 ~ -10

土地の所在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東

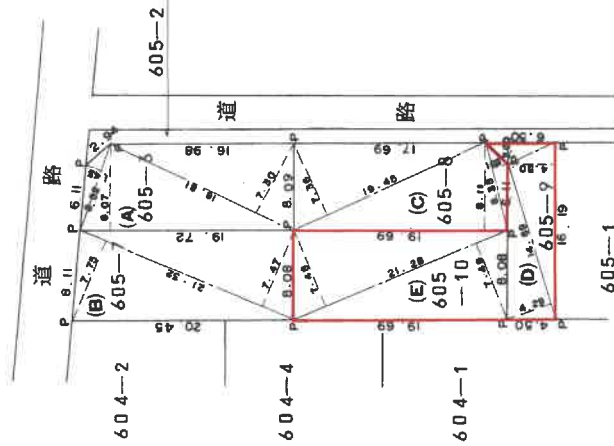
— (A) 605-3 —
 $8.52 \times 1.43 = 12.1836$
 $19.72 \times 8.07 = 159.1404$
 $18.81 \times 7.30 = 137.3130$
 $T = 308.6370$
 $\div 2 = 154.3185$
地積 154.31 m^2

— (B) 605-7 —
 $21.32 \times 7.75 = 165.2300$
 $21.32 \times 7.47 = 159.2604$
 $T = 324.4904$
 $\div 2 = 162.2452$
地積 162.24 m^2

— (C) 605-8 —
 $19.45 \times 7.36 = 143.1520$
 $19.69 \times 8.11 = 159.6859$
 $8.35 \times 1.46 = 12.1910$
 $T = 315.0289$
 $\div 2 = 157.5145$
地積 157.51 m^2

— (D) 605-9 —
 $6.50 \times 2.00 = 13.0000$
 $14.89 \times 4.29 = 63.8781$
 $16.19 \times 4.50 = 72.8550$
 $T = 149.7331$
 $\div 2 = 74.86655$
地積 74.86 m^2

— (E) 605-10 —
 $21.28 \times 7.48 = 159.1744$
 $21.28 \times 7.48 = 159.1744$
 $T = 318.3488$
 $\div 2 = 159.1744$
地積 159.17 m^2



P — プラスチック板

昭和62年1月28日登記

作製者

申請人

縮尺 1/500

この図面はA3判をA4判に縮小しました

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

請求番号：2-2

令和7年(ケ)第116号

登記年月日：昭和62年4月22日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局大垣支局管轄)

令和7年9月30日

岐阜地方法務局

登記官

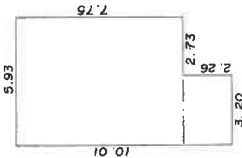
各階平面図 279188

建物図面

家屋番号 605-10

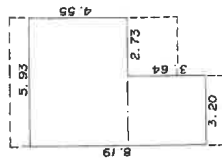
建物の所在 揖斐郡大野町大字桜大門字宮東 605 番地 10

1 階

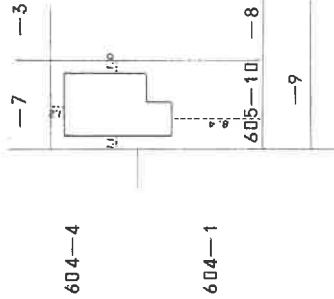


$$\begin{aligned} 5.93 \times 7.75 &= 45.9575 \\ 3.20 \times 2.26 &= 7.2320 \\ T &= 53.1895 \\ \text{床面積} &53.18 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

2 階



$$\begin{aligned} 5.93 \times 4.55 &= 26.9815 \\ 3.20 \times 3.64 &= 11.6480 \\ T &= 38.6295 \\ \text{床面積} &38.62 \text{ m}^2 \end{aligned}$$



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

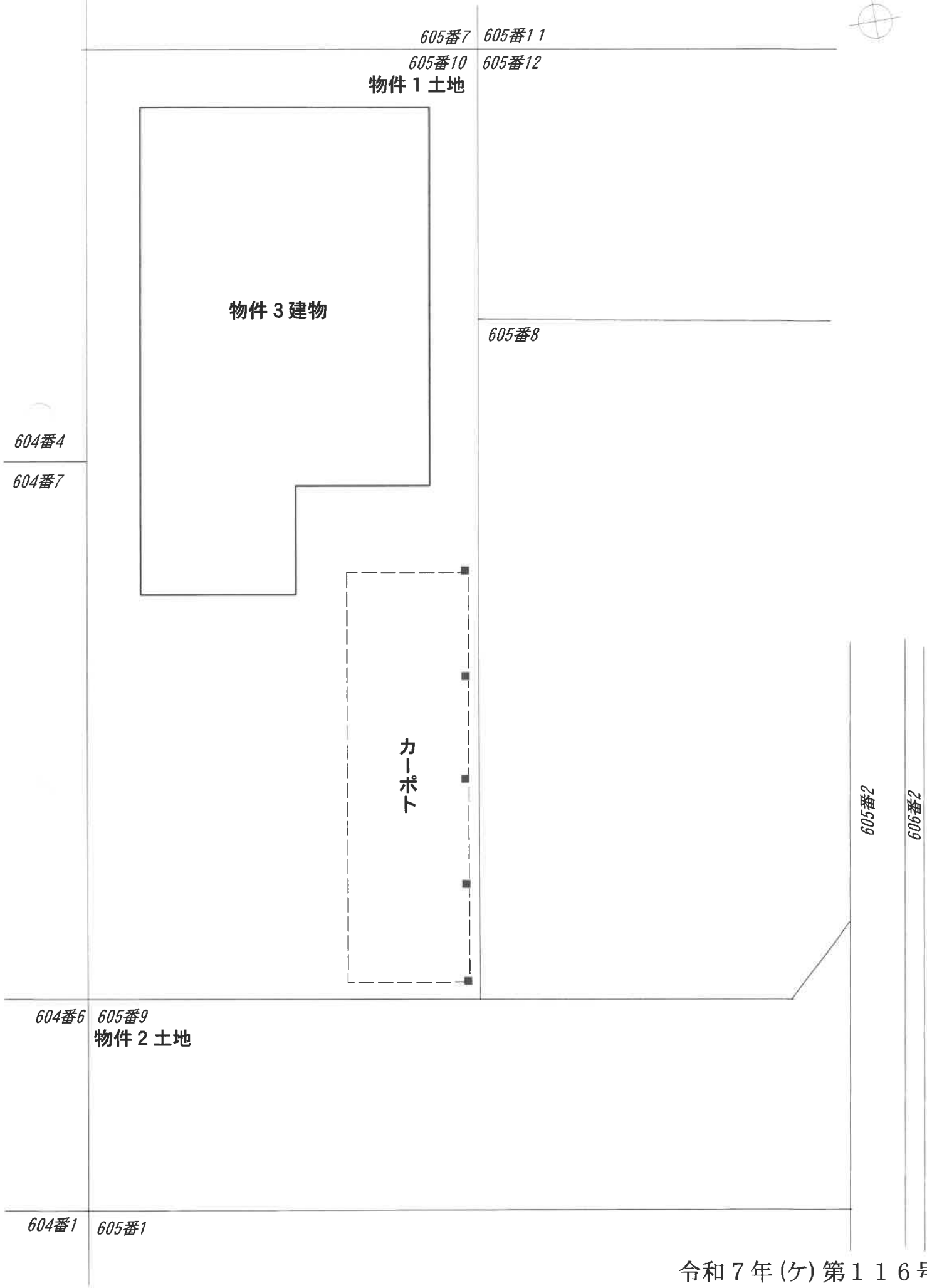
この図面はA3判をA4判に縮小しました

(岐阜県土地家屋調査士会)

請求番号：2-3

令和7年(ケ)第116号

土地建物位置関係図（概略）

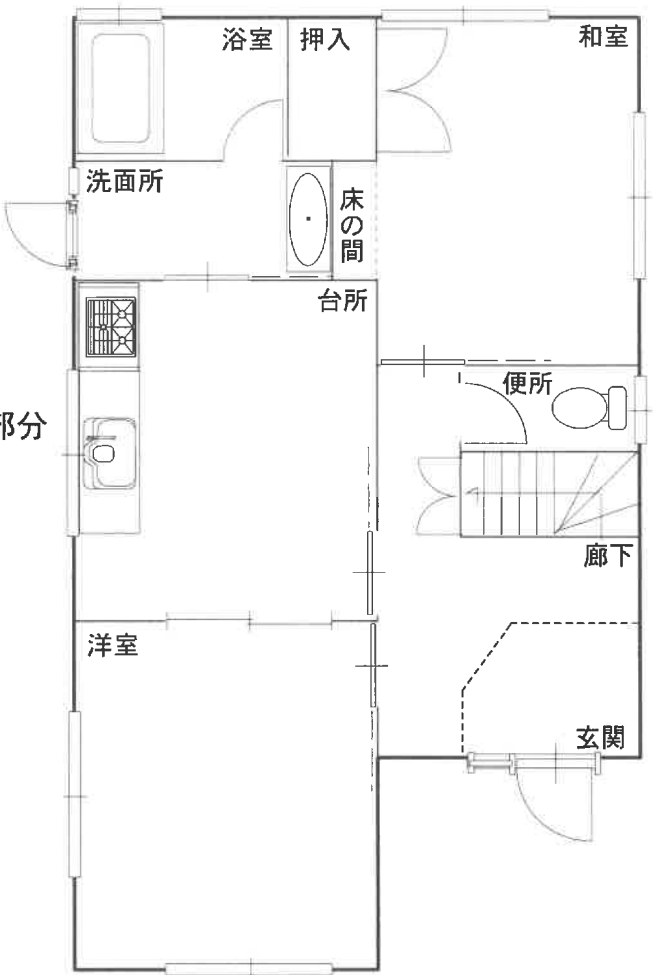


建物間取図（概略）

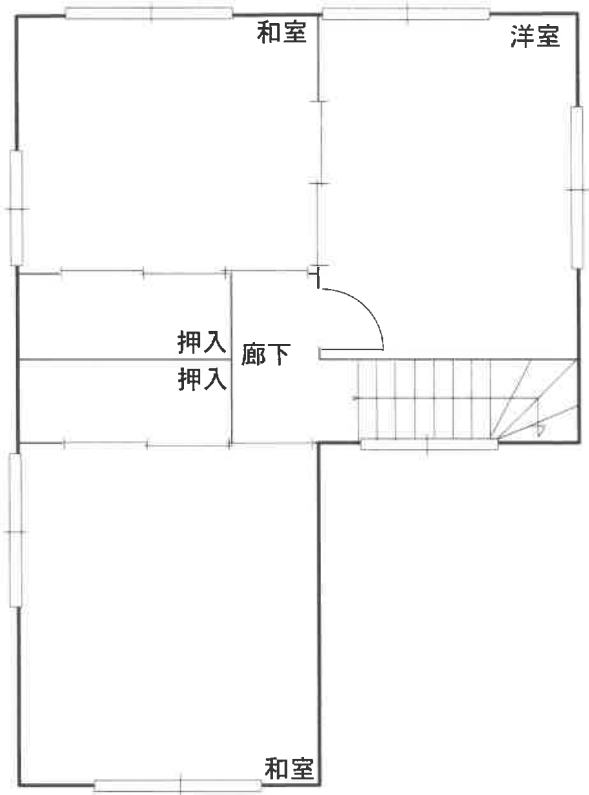
物件 3 建物



1 階部分



2 階部分



物件1 土地

物件3 建物

物件2 土地



物件1 土地

物件3 建物



目的物件の現況写真

物件1 土地

物件3 建物

物件2 土地



物件2 土地



目的物件の現況写真